

## 令和2年度 第12回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年2月19日（金）14時45分～15時26分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第25号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第26号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第27号 農地使用貸借の合意解約の届出について

議案第50号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第51号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第52号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議案第53号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について

議案第54号 下限面積（別段面積）の設定について

議案第55号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

議案第56号 平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(14時45分開会)

- 議長 ただいまより令和2年度第12回平泉町農業委員会総会を始めます。  
本日の出席委員は6名で過半数を超えていますので、会議は成立しています。  
なお4番委員は遅れて出席する予定です。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び  
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番委員、6番委員の両名を指名します。会議  
書記には、事務局の千葉次長、平沢主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 ただ今の会務報告について質問等ありませんか。  
(なし)
- 議長 それでは次に、本日の議案を上程します。事務局長より説明願います。  
岩淵局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第25号農地法第3条の3の規定による届出について、事務局  
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 死亡による相続2件です。
- 議長 次に、報告第26号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局  
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 合意解約2件です。
- 議長 次に、報告第27号農地使用貸借の合意解約について、事務局より説明願いま  
す。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 合意解約1件です。
- 議長 ただ今の報告第25号、第26号、第27号について、質問等ございませんか。  
(なし)
- (4番委員着席)
- 議長 それでは議案審議に入ります。議案第50号農地法第2条第1項に該当しない  
ことの証明願に対する可否決定について、事務局説明願います。
- 千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 No.76から81の6筆は、令和2年度の農地パトロールで現地確認済みです。
- 議長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。2番委員。

2番委員 2月15日、1番委員、推進委員、千葉次長と現地調査をし、No.73、74は、山林に挟まれた農地で数年耕作されず原野化し、No.75は宅地に挟まれた土地で原野化している状況です。

議長 質問等ございませんか。  
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 次に、議案第51号農地法第3条の規定による許可申請については、1番委員が関係する案件で、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、1番委員の退席を求めます。暫時休憩します。(15:02)

(休憩) 1番委員退席

議長 再開します。(15:03)

議長 事務局説明願います。  
平沢主査 (提出議案の朗読、説明)  
賃貸借1件で、農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。2番委員。  
2番委員 現地調査をし、現在耕作していて今後も農地として耕作されるので問題ないと考えます。

議長 質問等ありませんか。  
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、許可と決定します。暫時休憩します。(15:05)

(休憩) 1番委員着席

議長 再開します。(15:06)

議長 次に、議案第52号農地法の適用外証明願に対する可否決定について、事務局より説明願います。  
千葉次長 (提出議案の朗読、説明)  
それぞれ宅地として利用してから20年以上計画しているので、許可要件を満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、補足説明をお願いします。2番委員。  
2番委員 現地調査をし、番号3は、通路及び駐車場として利用され、番号4は下屋として利用されそれぞれ20年以上経過しており問題ないと考えます。

議長 質問等ありませんか。  
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長  
議 長

挙手全員、可と決定します。

次に、議案第53号農用地利用配分計画(案)の作成に関する意見について、事務局より説明願います。

平沢主査

(提出議案の朗読、説明)

配分計画10件です。

議 長

質問等ありませんか。

(なし)

議 長

それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長  
議 長

挙手全員、意見なしと決定します。

次に、議案第54号、下限面積(別段面積)の設定について事務局より説明願います。

千葉次長

(提出議案の朗読、説明)

適用地域は町全域、別段の面積は10a、施行予定日は令和3年4月1日です。

議 長

質問等ありませんか。

(なし)

議 長

それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長  
議 長

挙手全員、原案のとおり決定します。

次に、議案第55号農業経営改善計画の認定に係る意見について、事務局より説明願います。

平沢主査

(提出議案の朗読、説明)

農業経営計画の認定について1件です。

議 長

それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議 長

それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長  
議 長

挙手全員、意見なしと決定します。

次に、議案第56号平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、事務局より説明願います。

千葉次長

(提出議案の朗読、説明)

一般住宅建設のため農振除外する4筆です。

議 長

それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議 長

それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長

挙手全員、意見なしと決定します。

慎重審議ご苦労様でした。

これもちまして、令和2年度第12回平泉町農業委員会総会を終わります。  
(15時26分閉会)

**【議事録署名】**

議 長 会長 千 葉 賢 一 ㊟

署名人 5番 鈴 木 正 昭 ㊟

署名人 6番 石 川 文 士 良 ㊟